



古谷田カ市長の “現地現場”へ ～いいね♪ 大和市を目指して～

市民の皆さん、こんにちは。私が最近、現地・現場で体験したことについてお話ししたいと思います。

2月16日 大和市・岩国市災害時相互応援協定の締結

大和市と山口県岩国市は、災害時における広域的な応援体制の整備を図るため、協定の締結について検討を重ねていました。そうした中、令和6年能登半島地震が発生。災害への備えを急ぐ必要があると判断し、今回の協定締結を急ピッチで実現させました。大和市が災害時応援協定を締結する県外の自治体は、今回の岩国市で12自治体目、中国地方の自治体としては初となります。



この協定は、災害時における職員の派遣、食料や飲料水など生活必需品の提供などを盛り込んでおり、令和6年能登半島地震においては、同協定に基づき、富山県高岡市に対して、災害用救援物資の輸送や災害支援代理寄附などの支援を行いました。いつ起こるか分からない災害に対し、自治体相互で支援する体制は大変心強いものです。今後も災害に強い街づくりを進めてまいります。

2月23日 大和W成人式

現在は二十歳の祝典として開催している“成人式”。その後、地元の友人と会う機会は年を重ねるごとに少なくなることが多いと思います。今回、成人式から20年後の40歳という節目に懐かしい顔ぶれと再会する新たな交流の場「大和W成人式」が(一社)大和青年会議所と大和W成人式実行委員会により開催されました。



20歳の頃とは大きく環境が変わり、毎日慌ただしい日々を過ごしている中での、かつての仲間たちとの再会は、ただの懐かしい再会ではなく、過去を振り返りながら、未来を展望する貴重な機会となったのではないのでしょうか。参加された皆さんの笑顔を拝見し、これまでになかった形の交流によって、地域の絆が深まったことをうれしく思います。市としてもにぎわいと活気のある街づくりを目指しており、市民の皆さんが手作りで開催するイベントをこれからも応援していきたいと考えております。

市は、毎年5月の最終日曜日を「清掃の日」とし、今年5月26日(日)に大和市自治会連絡協議会とともに市内一斉清掃を実施します。自宅近くの道路、公園、



広場など、ふだん利用している公共の場所をみんなで清掃しましょう。

■当日のごみの出し方

清掃の開始時間は各自治会などで決めてください。ごみは分別し、透明または半透明の袋に入れて午前9時までリサイクルステーションに出してください。家庭ごみの収集や資源分別回収はしません。

燃やせるごみ▼雑草は土をよく払い落としてください。剪定枝は一人持ち上げられるように、1本を太さ10センチ以内、長さ50センチ以内にし、直径30センチ以内の束にまとめてください。自宅敷地内の剪定枝は通常の家庭ごみの収集日に出してください。

■注意事項

雨天などによる清掃活動の中止については、各自治会などで判断をお願いします。

令和6年度大和市クリーンキャンペーン 5月26日(日)は「清掃の日」です

いします(市は雨天でも実施)。
「清掃の日」当日以外に自治会などで清掃活動をする場合は、実施日・場所・ごみの収集方法を事前に市役所生活環境保全課へご相談ください。
側溝の土砂、放置自転車、オートバイは、当日収集しません。市道の側溝の清掃残土の収集は、市役所道路管理課(260)5412へご相談ください。
■市役所生活環境保全課美化推進係 ☎(260)5498 ☎(260)6281



第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定

計画期間:令和6～8年度

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とは

高齢者保健福祉計画とは、元気な高齢者から要介護認定者まで、すべての高齢者を対象とし、高齢者の保健や福祉に関する目標や施策を定めるものです。一方、介護保険事業計画は、地域における要介護者などの人数やサービスの見込み量を踏まえ、それを確保するための方策や介護保険料などの設定をし、介護保険の給付を円滑に実施するための取り組み内容を定めるものです。

策定の背景

市の高齢化率(総人口に占める65歳以上の人口の割合)は、昨年10月1日現在で約23.9%です。この数値は、全国平均や神奈川県平均を下回っていますが、令和7年には団塊の世代が全員後期高齢者となり、介護や支援を必要とする高齢者がこれまで以上に増える見込みです。また、高齢者人口がピークを迎える令和22年を見通すと、85歳以上の人口が急増し、要支援・要介護認定者や介護給付費が増加する一方で、生産年齢人口は急減すると見込まれています。

主な施策

■生活支援体制整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を進めています。その取り組みの一つに、生活支援体制整備があります。これは、地域の高齢者の暮らしの課題について住民が中心となって話し合い、高齢者自身も支える側として活躍できる仕組み作りを推進するものです。地区社会福祉協議会や民生委員児童委員、自治会などの組織が集まり、「協議体」という話し合いの場を設け、地域課題に対応できるよう連携を図ります。協議体は今年4月末時点で6か所あり、今後も増加に向けて支援していきます。

■介護保険施設等の整備

介護が必要になっても在宅生活を希望する人が多くいることや、今後、介護と医療の両方のニーズを持つ在宅療養者の増加が見込まれることを踏まえ、第9期計画では、看護小規模多機能型居宅介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めます。

※大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、市役所介護保険課、保健福祉センター人生100年推進課、各分室・連絡所、各学習センター、各コミセンのほか、市のホームページなどで閲覧できます。また、市役所情報公開コーナーで有償頒布しています。

■高齢者保健福祉計画について▶保健福祉センター人生100年推進課長寿福祉係 ☎(260)5611 ☎(260)1156
介護保険事業計画について▶市役所介護保険課給付係 ☎(260)5168 ☎(260)5158

基本理念

一人ひとりが自分らしく
いきいきと暮らせるまち



前述のような時代を迎えても、心身ともに健康な高齢者も何らかの支援を必要とする高齢者も、誰もが住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと、充実した毎日を送ることができるまちづくりを目指した、第8期計画の基本理念を継承しました。

基本目標

基本理念を実現するため、以下の3つを基本目標とし、それぞれに個別目標を位置付けています。

基本目標	1	年を重ねても元気でいられるまち
個別目標	1-1	生きがいや張り合いを持って暮らせるような取組を拡充します
	1-2	健康づくり・介護予防に取り組みます
基本目標	2	すべての高齢者にやさしいまち (地域共生社会の実現)
個別目標	2-1	お互いにささえ合い、安心して暮らせる仕組みづくりを進めます
	2-2	認知症を理解し、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりを進めます
	2-3	在宅医療・介護の連携強化を図ります
	2-4	災害や感染症対策に係る体制を整備します
基本目標	3	安心して介護が受けられるまち
個別目標	3-1	介護保険制度運営の適正化に取り組みます
	3-2	介護保険サービスの質の確保・向上、計画的な基盤整備を図ります